

(新) 処理困難なPCB廃棄物の適正処理モデル事業

50百万円(0百万円)

廃棄物・リサイクル対策部産業廃棄物課

1. 事業の概要

PCBが使用されたトランス等については、日本環境安全事業株式会社により、全国5箇所の事業所においてその処分が進められている。しかし、運搬や処分の過程においてPCBが漏洩するおそれのある物や、大きさや設置場所の制約から処理施設への持ち込みが困難な物、外国製など構造が特殊な物など、処理困難なPCB廃棄物の取り扱いが課題となっている。

本事業は、PCB廃棄物の適正な処理の推進に関する特別措置法に基づく処理の推進を図るため、これらの処理困難なPCB廃棄物について、安全かつ確実な処理に必要な取組をとりまとめるものである。

2. 事業計画

- (1) 処理困難なPCB廃棄物の処理に関する調査の実施(22~23年度)
 - ・処理困難なPCB廃棄物の種類や保管量など、実態を把握する。
 - ・処理困難なPCB廃棄物を処理するための処理方策、技術の現状、処理に必要な費用、安全な処理に必要な課題等を把握する。
- (2) 処理困難なPCB廃棄物の処理モデル事業の実施(22~24年度)
 - ・処理困難なPCB廃棄物のうち代表的なものについて、保管事業者や処分業者等の協力を得て、保管場所での機器解体・抜油や処理施設への運搬・持込など様々な種類の処理作業を実証的に実施し、処理に当たった課題等を整理する。
 - ・上記の整理結果等を踏まえ、処理困難なPCB廃棄物の特性等に応じた安全かつ確実な処理の推進に必要な取組方策等をとりまとめる。
- (3) 処理困難なPCB廃棄物の処理に関する委員会の設置
 - ・処理困難なPCB廃棄物の安全かつ確実な処理の本格化に必要な取組をとりまとめるため、廃棄物分野、環境アセスメント分野等の有識者による委員会を設置し、専門的見地からの意見を聴く。

3. 施策の効果

処理困難なPCB廃棄物について、安全かつ確実な処理の本格化が図られることにより、国内に存在するあらゆるPCB廃棄物の効率的かつ確実な処理の推進が完結し、国民の安全性、信頼性に対する理解が深められる。